

第 I 編

都内サービス業の位置づけと動向
(既存統計分析)

第1章 都内サービス業の位置づけ

本章では、都内サービス業を取り巻く現状や、サービス業の位置づけについて、既存統計資料をもとに整理する。はじめに、サービス業の特徴と産業分類におけるサービス業の範囲及び世界の動向を概観する。次いで、全産業に占める第3次産業の事業所数や従業者数、都内総生産額に基づき、近年の動向を分析する。第3節においては、資料の最新版が平成18年度のものであり、前回報告書（平成19年）とほぼ同じ内容であるが、資料としての継続性の観点から、掲載することとした。

〔第1章のポイント〕

第1節 経済の中でのサービス業

- 1 サービス業の特徴
- 2 サービス業の範囲
- 3 世界の中のサービス産業

第2節 雇用・経済面の比重が高まる第3次産業

- 1 事業所数の変化
 - (1) 都内事業所数の推移：事業所数の全国比は高まり、平成21年には12.0%
 - (2) 産業別構成比の推移：第3次産業の事業所構成比は高まり、平成18年には84.3%
- 2 従業者数の変化
 - (1) 従業者数の推移：従業者数の全国比は高まり、平成18年には15.2%
 - (2) 産業別構成比の推移：第3次産業の従業者数構成比は高まり、平成18年には83.6%
- 3 都内総生産額の変化
 - (1) 国内総生産額の推移：平成15年度以降増加していたが、平成20年度に落ち込む
 - (2) 都内総生産額と国内総生産額比の推移：国内総生産額比は平成18年度以降減少し、平成20年度は18.2%
- 4 経済活動別の都内総生産額の変化
 - (1) 経済活動別構成比の推移：サービス業の構成比は30.8%
 - (2) 対前年度増加率の推移：サービス業は変化が少なく、平成22年度予測は0.5%

第3節 対事業所サービスの業種と位置づけ

- 1 業種別構成比
 - (1) 事業所数の業種別構成比：サービス業は20.0%を占める
 - (2) 従業者数の業種別構成比：サービス業は19.5%を占める
- 2 情報通信業の業種構成
 - (1) 情報通信業の全国比：事業所数の36.0%、従業者数の47.7%を東京が占める
 - (2) 情報通信業における事業所数及び従業者数：「映像情報制作・配給業」、「出版業」の全国比が高い
- 3 サービス業の業種構成
 - (1) サービス業の全国比：事業所数の12.4%、従業者数の19.1%を東京が占める
 - (2) サービス業における事業所数及び従業者数：「広告業」の都内構成比は低い、全国比は高い

第1節 経済の中でのサービス業

1 サービス業の特徴

サービスの特徴として、一般的に無形性や同時性・消滅性という点が強調されることが多い。無形性とは、サービス自体は人の目ではっきり確認できるものではないという特徴を示し、同時性・消滅性とは、サービスを消費しようとする時点と、サービスを提供する時点が一致していなければならない、さらにサービス提供と同時に提供されたサービスは消滅するという特徴を示している。本書で対象とするサービス産業は、簡単に表現するところとした無形性、同時性・消滅性の性質をもつ文字通りサービスを提供する業種の集合体である。しかしながら次に見ていくように、サービスという言葉そのものが指す範囲が非常に多岐に渡るということを反映するように、サービス産業の範囲を厳密に限定することは非常に難しい。

2 サービス業の範囲

一般的な産業の捉え方として、第1次産業、第2次産業、第3次産業の分類がある。日本標準産業分類で見ると、主に農業漁業を中心として構成されるのが第1次産業、製造業・建設業を中心として構成されるのが第2次産業、それ以外の卸売・小売、運輸・金融・通信・サービス業（他に分類されない業種）などで構成されるのが第3次産業となる（図表 I-1-1）。本稿で対象とするのはサービス産業である。サービス産業は広い意味では第3次産業全体を指し、もっとも狭い意味では第3次産業のひとつの分類であるサービス業を指す場合がある。「サービス産業」といった場合の範囲は必ずしも統一されている訳ではない。

図表 I-1-1 日本標準産業分類（平成19年11月改定）

大分類	中分類	小分類	細分類	
A 農業、林業	2	11	33	第1次産業
B 漁業	2	6	21	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32	第2次産業
D 建設業	3	23	55	
E 製造業	24	177	595	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	17	第3次産業
G 情報通信業	5	20	44	
H 運輸業、郵便業	8	33	62	
I 卸売業、小売業	12	61	202	
J 金融業、保険業	6	24	72	
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28	
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42	
M 宿泊業、飲食サービス業	3	17	29	
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	67	
O 教育、学習支援業	2	15	34	
P 医療、福祉	3	18	41	
Q 複合サービス業	2	6	10	
R サービス業(他に分類されないもの)	9	34	65	
S 公務(他に分類されるものを除く)	2	5	5	
T 分類不能の産業	1	1	1	
(計) 20	99	529	1,455	

資料：総務省統計局

「サービス産業」という言葉の範囲が一定でない理由として、第1次産業にも第2次産業にも、そして第3次産業の大分類にも当てはまらないような種類の事業などが、さしあたり「Rサービス業（他に分類されないもの）」に分類されることがあるということが挙げられる。さらに、第3次産業の大分類でのサービス業（図表I-1-1におけるR）を構成する中分類以下の業種は、標準産業分類が改定されれば、独立した新たな大分類や、改定前とは異なる大分類を構成する中・小分類となることがあるため、図表I-1-1にあるサービス業のみを「サービス産業」とすると、サービス業の構成業種が変化するためにサービス産業の全体像を把握することが難しくなる。たとえば、現在第3次産業の構成業種である情報通信業を構成する業種として、中分類では情報サービス業、小分類ではソフトウェア業があるが、これらの業種は平成5年に改定された日本標準産業分類では、サービス業に含まれていた。また、平成19年に改定された日本標準産業分類では、第3次産業の大分類が見直され、旧分類の「Qサービス業（他に分類されないもの）」と新分類の「Rサービス業（他に分類されないもの）」では構成業種が異なっている。この改定では、旧分類の「Qサービス業（他に分類されないもの）」よりも新分類の「Rサービス業（他に分類されないもの）」のほうがカバーする業種は少なくなっている。このように、サービス産業を日本標準産業分類上に表記される「サービス業」と同義で用いた場合、サービス産業の範囲は日本標準産業分類が改定されるたびに変わることになる。では、具体的にどのような場合に「サービス産業」あるいは「サービス業」という使われ方の違いがでてくるのであろうか。

図表I-1-2 第3次産業における日本標準産業分類の改定（大分類）

旧分類（平成14年）		新分類（平成19年）	
大分類コード	大分類名称	大分類コード	大分類名称
G	電気・ガス・熱供給・水道業	F	電気・ガス・熱供給・水道業
H	情報通信業	G	情報通信業
I	運輸業	H	運輸業、郵便業
J	卸売・小売業	I	卸売業、小売業
K	金融・保険業	J	金融業、保険業
L	不動産業	K	不動産業、物品賃貸業
M	飲食店、宿泊業	M	宿泊業、飲食サービス業
O	教育、学習支援業	O	教育、学習支援業
N	医療、福祉	P	医療、福祉
P	複合サービス業	Q	複合サービス事業
Q	サービス業(他に分類されないもの)	L	学術研究、専門・技術サービス業
		N	生活関連サービス業、娯楽業
		R	サービス業(他に分類されないもの)

資料：経済産業省経済産業政策局調査統計部

例えば、東京都産業労働局が公開している「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書」では、サービス業を、「生活支援サービス業」と「企業支援サービス業」とに分類している。「生活支援サービス業」はクリーニング業、理容業、美容業、旅館業、飲食業、老人福祉施設業の7業種で構成されており、「企業支援サービス業」は、ソフトウェア業、情報処理業、広告業、人材派遣業、ビル清掃業、運送業、デザイン業、映像情報配信業、インターネット業、出版業、自動車整備業、廃棄物処理業の12業種であり、合計19業種で「サービス業」としている。また、経済産業省が編集している「サービス産業におけるイノベーションと生産性向上にむけて」（2007年）では、対個人・対事業所サービス（平成19年の改定により分類が消滅）を狭義のサービス業としている。これら以外の

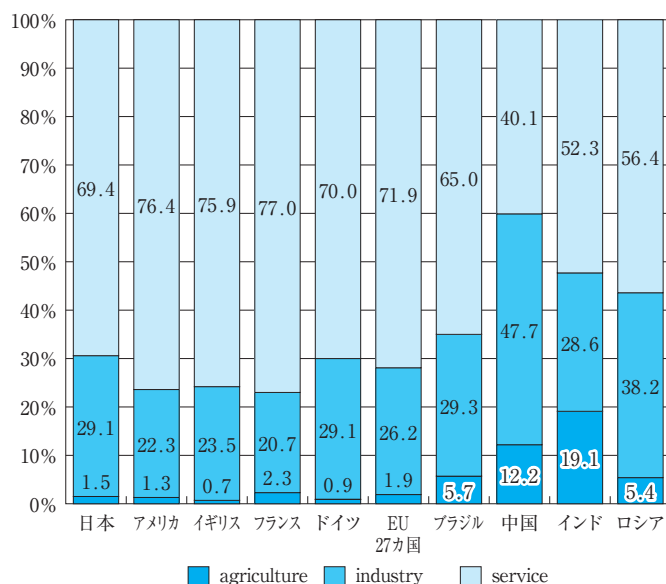
統計資料や出版物でも、「サービス産業」あるいは「サービス業」といった場合にその範囲が異なることは非常に多い。しかし、基本的にはサービスを提供する業種である以上、サービス提供にあたりモノに依存する度合いが高い業種については、「サービス産業」あるいは「サービス業」の範囲から除外してもいいだろう。具体的には、日本標準産業分類大分類では、「F電気・ガス・熱供給・水道業」や有形物の売買を中心とする「I卸売業・小売業」、自動車など設備に依存する度合いの高い「H運輸業、郵便業」などは「狭義のサービス産業」という場合には、その中に含まないことにする。したがって、第I編第1章、第2章においては「広義のサービス産業」とした場合には、第3次産業全体を指すことにし、「狭義のサービス産業」とした場合には上述した業種を除いたものを指す。さらに単に「サービス産業」あるいは「サービス業」とした場合には、出所とする統計資料が定める範囲に限定して用いることとする。

3 世界の中のサービス産業

第1次、第2次、第3次産業についてはすでに述べたが、これはもともと英国の経済学者であるコーリン・クラーク (Colin Grant Clark) によって定義された。クラークは一国の経済が成熟化するにつれ、産業構造は第1次から第2次に、さらに第3次産業へと移行するとしたが、こうした傾向は現在では世界中で確認される傾向である。図表 I-1-3は付加価値額に占める各産業のシェアを示している。

図 I-1-3をみると、ほとんどの国でサービスが過半数を占めていることが分かる。特に先進国では70%以上の国が多く、いわゆるBRICsといわれる国々でも中国を除けば、サービスは過半数を占めている。中国でも40%程度がサービスであり、その地位は非常に高いことには変わりはない。さらに各国共通のこととして、農業の占める割合がもっとも小さいことである。クラークが指摘した通り、多くの国々では第1次→第2次→第3次となるにつれ、経済活動における比重が高いことが見てとれる。

図 I-1-3 付加価値額に占める各産業の割合



(注) industryには、電力、ガス、水道供給を含む。
出所：OECD Factbook 2010

第2節 雇用・経済面の比重が高まる第3次産業

本節では、東京の中小企業をとりまく背景として事業所数、従業者数、都内総生産の実数及び構成比等を用いて、産業の東京への集積、サービス産業への集積の推移を見ていく。時系列で見ると、事業所数、従業者数については、東京及びサービス産業への集積が進む傾向にあり、都内総生産の国内総生産に対する比率は高水準を維持している。

1 事業所数の変化

(1) 都内事業所数の推移 ～事業所数の全国比は高まり、平成21年には12.0%～

都内の事業所数（民营、以下同様）は、平成16年までは減少傾向にあったが、平成18年以降は一転して上昇しており、平成21年には711,276所となっている。全国の実業所数の推移もほぼ同様の傾向を示すが、事業所数の全国比（全国の実業所数に占める都内事業所数の割合）は高まる傾向にある。都内への事業所数の集中が続いており、平成21年度の全国比は12.0%となっている。

図表 I-1-4 事業所数の推移（全国、東京都）

		平成11年	平成13年	平成16年	平成18年	平成21年
東京都	事業所数（所）	712,997	711,021	664,562	678,769	711,276
	対前回比（%）	-	▲ 0.3	▲ 6.5	2.1	4.8
全国	事業所数（所）	6,203,249	6,138,312	5,722,559	5,728,492	5,951,148
	対前回比（%）	-	▲ 1.0	▲ 6.8	0.1	3.9
事業所数の全国比（%）		11.5	11.6	11.6	11.8	12.0

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。
総務省統計局「平成21年経済センサス基礎調査」速報集計（速報概数集計）

(2) 産業別構成比の推移 ～第3次産業の事業所構成比は高まり、平成18年には84.3%～

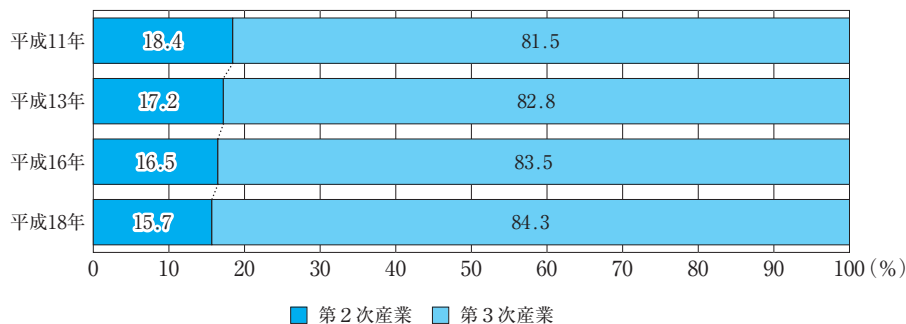
都内の産業別事業所数と構成比を、平成14年改訂日本標準産業分類に基づいて算出した、第1次産業（農林漁業）、第2次産業（製造業、建設業等）、第3次産業（卸・小売業、運輸・通信業、サービス業等）について、近年の動向を見ていく。第1次産業は、事業所数は増えているものの、全体に対する構成比は1%未満である。第2次産業の事業所数、構成比とも、近年は減少している。第3次産業の産業全体に占める割合は、事業所数、構成比とも増加している。特に、事業所数の構成比は8割を超えており、都内事業所の大部分は、第3次産業であることが分かる。

図表 I-1-5 産業別事業所数の推移

		平成11年	平成13年	平成16年	平成18年
全 体	事業所数 (所)	712,997	711,021	664,562	678,769
	対前回比 (%)	-	▲ 0.3	▲ 6.5	2.1
第1次産業	事業所数 (所)	286	310	286	348
	対前回比 (%)	-	8.4	▲ 7.7	21.7
第2次産業	事業所数 (所)	131,417	122,341	109,498	106,337
	対前回比 (%)	-	▲ 6.9	▲10.5	▲ 2.9
第3次産業	事業所数 (所)	581,294	588,370	554,778	572,084
	対前回比 (%)	-	1.2	▲ 5.7	3.1

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。

図表 I-1-6 産業別事業所構成比の推移



(注) 第1次産業は0.1%未満のため省略

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。

2 従業者数の変化

(1) 従業者数の推移 ～従業者数の全国比は高まり、平成18年度には15.2%～

都内の従業者数（民営、以下同様）は、平成16年には減少傾向にあったが、平成18年は一転して上昇して8,239,042人となっている。事業所数の推移と同様に、従業者数の全国比（全国の従業者数に占める都内従業者数の割合）は高くなる傾向がある。従業者数の全国比は平成18年には15.2%に達し、増加は継続している。

図表 I-1-7 従業者数の推移（全国、東京都）

		平成11年	平成13年	平成16年	平成18年
東京都	従業者数（人）	7,601,810	8,056,683	7,752,604	8,239,042
	対前回比（%）	-	6.0	▲ 3.8	6.3
全 国	従業者数（人）	53,806,580	54,912,703	52,067,396	54,184,428
	対前回比（%）	-	2.1	▲ 5.2	4.1
従業者数の全国比（%）		14.1	14.7	14.9	15.2

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。

(2) 産業別構成比の推移 ～第3次産業の従業者構成比は高まり、平成18年には83.6%～

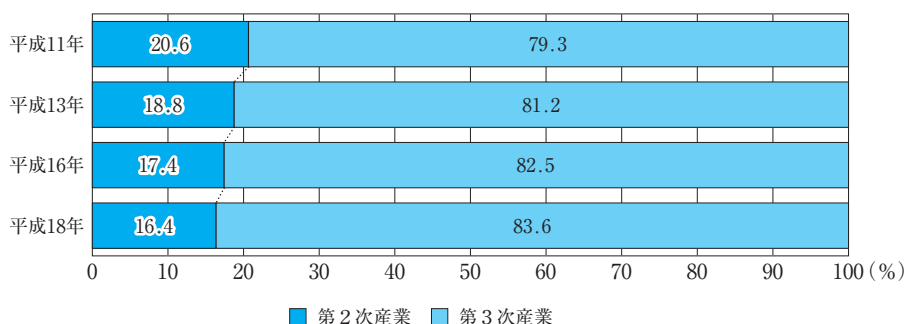
都内の産業別従業者数とその構成比について、近年の動向を見ていく。第2次産業は、近年、従業者数、構成比とも減少が続いているが、第3次産業では、従業者数では平成13～16年の間に減少があったものの、構成では一貫して増加しており、構成比自体も8割を超えていることから、雇用面でも第3次産業が大きな吸収力を発揮していることが分かる。

図表 I-1-8 産業別従業者数の推移

		平成11年	平成13年	平成16年	平成18年
全 体	従業者数（人）	7,601,810	8,056,683	7,752,604	8,239,042
	対前回比（%）	-	6.0	▲ 3.8	6.3
第1次産業	従業者数（人）	3,051	3,619	3,114	3,566
	対前回比（%）	-	18.6	▲14.0	14.5
第2次産業	従業者数（人）	1,569,106	1,511,499	1,350,566	1,348,074
	対前回比（%）	-	▲ 3.7	▲10.6	▲ 0.2
第3次産業	従業者数（人）	6,029,653	6,541,565	6,398,924	6,887,402
	対前回比（%）	-	8.5	▲ 2.2	7.6

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。

図表 I-1-9 産業別従業者数構成比の推移



(注) 第1次産業は0.1%未満のため省略

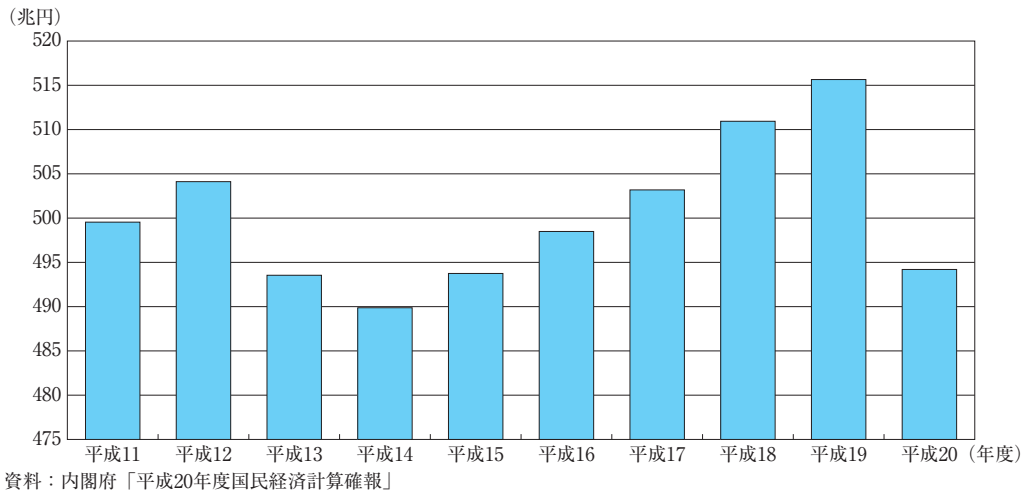
資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成11年、13年、16年、18年）。ただし、平成11年、16年は簡易調査。

3 都内総生産額の変化

(1) 国内総生産額の推移 ～平成15年度以降増加していたが、平成20年度に落ち込む～

平成12年度以降に減少の一途をたどっていた国内総生産額（支出側）は、平成15年度を境として増加に転じている。その後、平成15年度以降は増加を続け、平成19年度の国内総生産額は515兆6,510億円に達している。しかし、世界的な経済状況悪化の影響を受け、平成20年度には494兆1,987億円にまで落ち込んでいる。

図表 I-1-10 国内総生産額（支出側）の推移



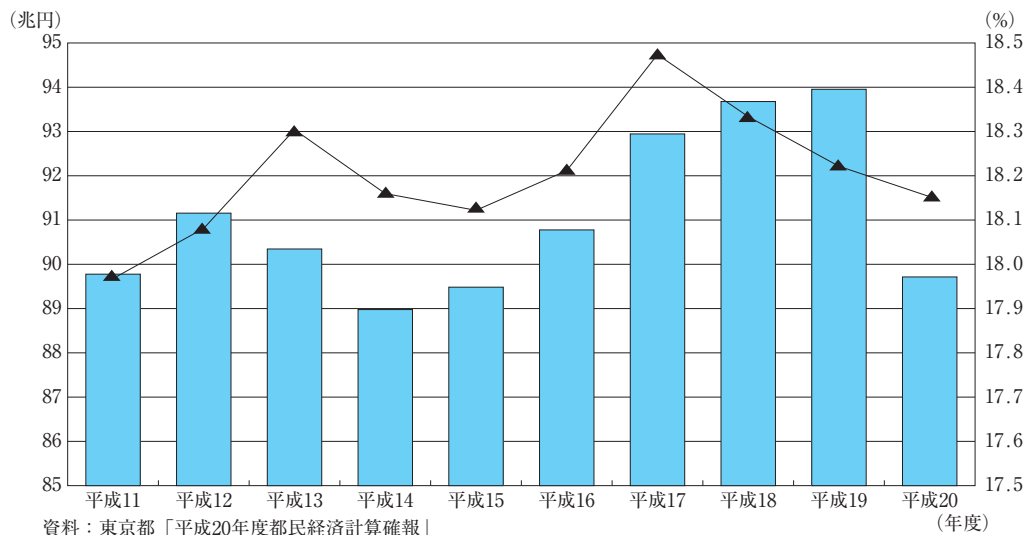
(2) 都内総生産額と国内総生産額比の推移

～国内総生産額比は平成18年度以降減少し、平成20年度は18.2%～

平成12年度以降に減少の一途をたどっていた都内総生産額（名目）は、平成15年度を境として増加に転じている。その後、平成15年度以降は増加を続け、平成19年度の都内総生産額は93兆9,540億円に達している。しかし、国内総生産額の推移と同様に、平成20年度に一転して落ち込み、平成20年度は89兆7,149億円となっている。

一方、国内総生産額比（国内総生産額に占める都内総生産額の割合）は、18%前半を推移しており、平成17年度に18.5%にまで上昇した数値が平成20年度には18.2%となっている。

図表 I-1-11 都内総生産額（名目）と国内総生産額比の推移



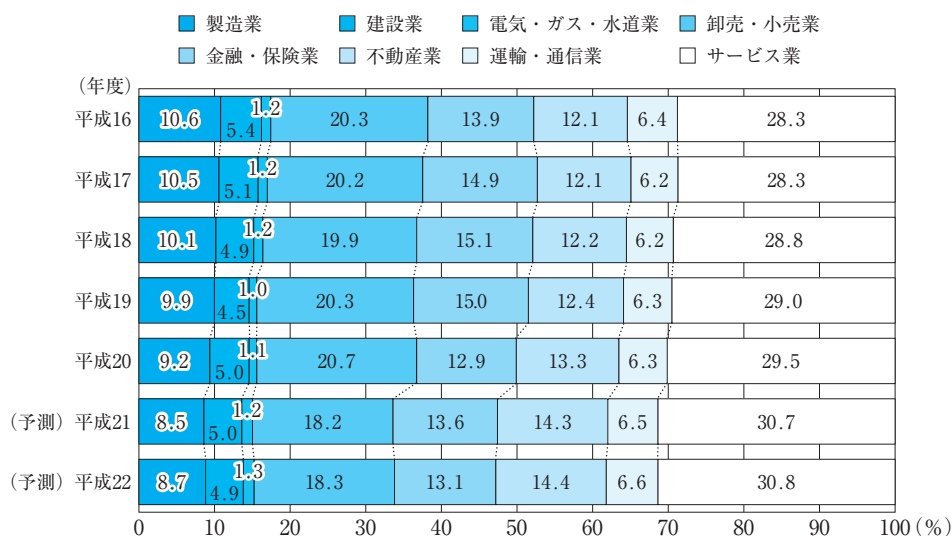
4 経済活動別の都内総生産額の変化

(1) 経済活動別構成比の推移 ～サービス業の構成比は30.8%～

都内総生産額に対する、経済活動別構成比の推移と予測を見ていく。産業の分類は、日本標準産業分類（平成14年改訂）による。平成22年度の都内総生産額に占める経済活動別構成比^{1, 2}は、「サービス業」の構成比が最も高く、30.8%、次いで、「卸売・小売業」18.3%、「不動産業」14.4%、「金融・保険業」13.1%、「製造業」8.7%と予測されている。

平成16年度以降の推移を見てみると、「サービス業」、「不動産業」は一定して増加傾向を示しており、一方、製造業は平成22年度にやや増加する予測となっているものの、減少傾向が続いている。

図表 I-1-12 都内総生産額の経済活動別構成比の推移



(注) 農林水産業、鉱業は0.1%未満のため省略

資料：東京都総務局「都内経済成長率の予測（平成22年度）」

1 輸入品に課される税・関税の加算、総資本形成に係る消費税、帰属利子の控除前の生産額を100として構成比を算出している。
 2 平成21年度以降の数値は、平成22年11月に公表された「都民経済計算年報 平成20年度」の数値を基にした予測値である。

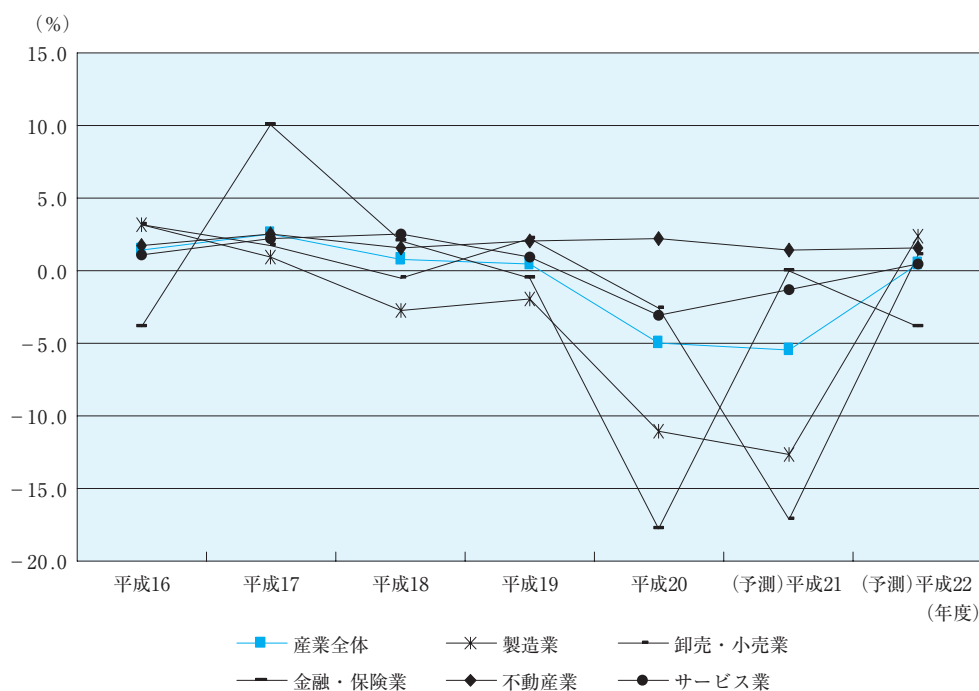
(2) 対前年度増加率の推移 ～サービス業は変化が少なく、平成22年度予測は0.5%～

次に、都内総生産額における構成比上位5業種（大分類）、すなわち「サービス業」、「製造業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」の総生産額構成比の増加率について、平成16年度から平成22年度までの推移を見ていく。

最も大きく変化しているのは「金融・保険業」で、平成17年度には10.1%であったものが、平成20年度には▲17.8%にまで低下しており、平成22年度予測は▲3.8%となっている。「製造業」は平成17年以降、「卸売・小売業」は平成20年度以降に減少を続け、平成21年度予測はそれぞれ▲12.6%、▲17.1%となっているが、平成22年度にはいずれもプラスに転じる予測である。

一方、「不動産業」は増加率がプラスのまま推移しており、一定して増加傾向にあることが分かる。また、経済活動別構成比が最も高かった「サービス業」は増加率の変化が比較的少ないが、平成20年度と21年度（予測）にマイナス値となった後、平成22年度には0.5%とプラスに転じる予測である。

図表 I-1-13 対前年度増加率の推移（上位5業種）



資料：東京都総務局「都内経済成長率の予測（平成22年度）」

第3節 対事業所サービスの業種と位置づけ

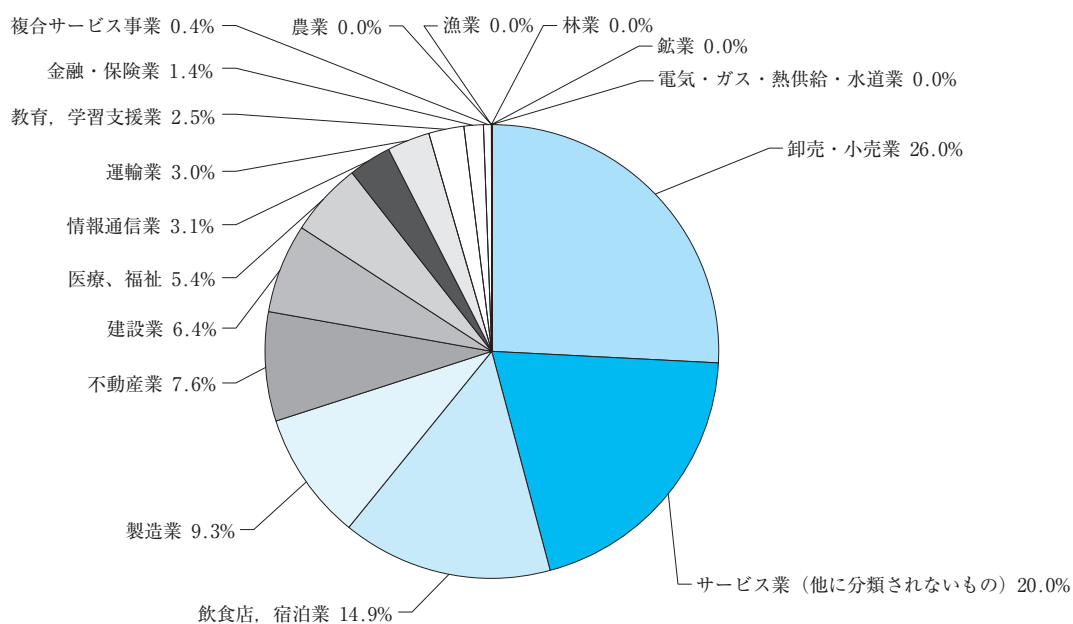
本節では、サービス業を、一般消費者などの個人を対象としてサービスを提供する「対個人サービス」と、企業などの事業所を対象としてサービスを提供する「対事業所サービス」とに大別した上で、東京は、政治、金融や情報の中心として、様々な事業所が集積しているため、「対事業所サービス」の重要性が高いという認識から、「対事業所サービス」に注目し、既存統計資料を用いて詳細に検討する。「対事業所サービス」の具体例として、日本標準産業分類（平成14年改訂）における「情報通信」「サービス業」を用いる。

1 業種別構成比

(1) 事業所数の業種別構成比 ～サービス業は20.0%を占める～

都内の事業所数を業種別に見ていくと、最も高い割合を示しているのは「卸売・小売業」で、全事業所の26.0%、4分の1以上を占める。これに次いで多いのが、「サービス業（他に分類されないもの）」の20.0%、「飲食、宿泊業」の14.9%であり、これら上位3業種で東京全体の6割以上を占めている。以下、「製造業」の9.3%、「不動産業」の7.6%と続くが、日本標準産業分類上の旧分類Lサービス業から独立した「医療、福祉」、「情報通信業」もそれぞれ5.4%、3.1%を占めている。

図表 I-1-14 都内事業所数の業種構成

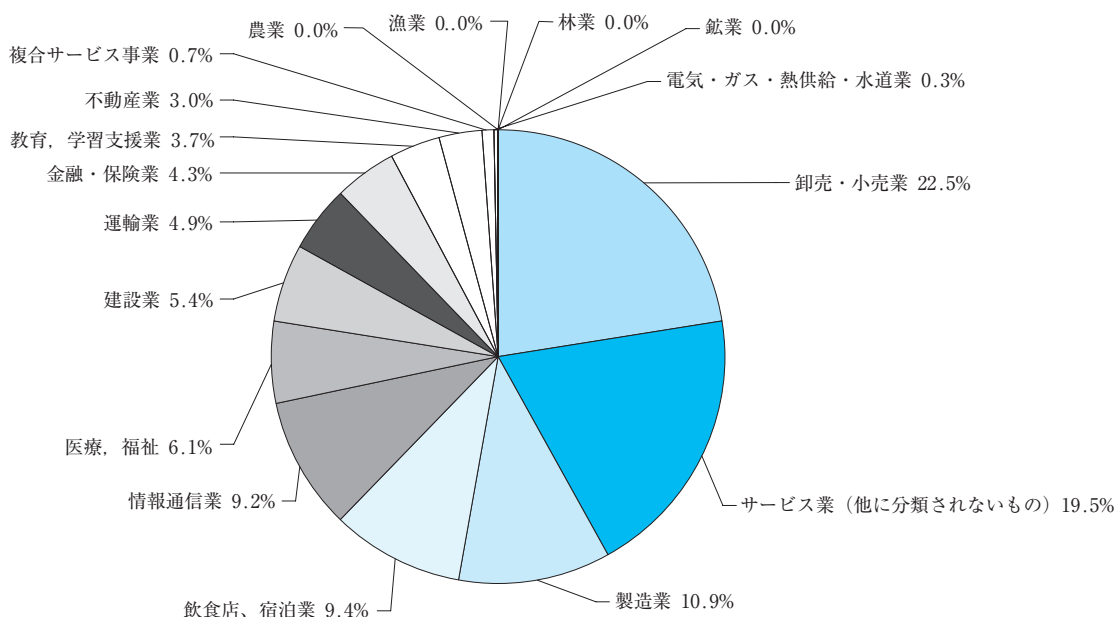


資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

(2) 従業者数の業種別構成比 ～サービス業は19.5%を占める～

都内の従業者数を業種別に見てみると、第1位の「卸売・小売業」の22.5%、第2位の「サービス業（他に分類されないもの）」の19.5%の順位は事業所数の構成比と変わらない。しかし、第3位には「製造業」の10.9%、第5位には「情報通信業」の9.2%が入っている。特に、対事業所サービスを提供している業種を含む「サービス業（他に分類されないもの）」と「情報通信業」が上位に位置している。

図表 I-1-15 都内従業者数の業種構成



資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

2 情報通信業の業種構成

従業者数の業種別構成比の上位に位置していた「情報通信業」の事業所数や従業者数について、より詳細に見ていく。

(1) 情報通信業の全国比 ～事業所数の36.0%、従業者数の47.7%を東京が占める～

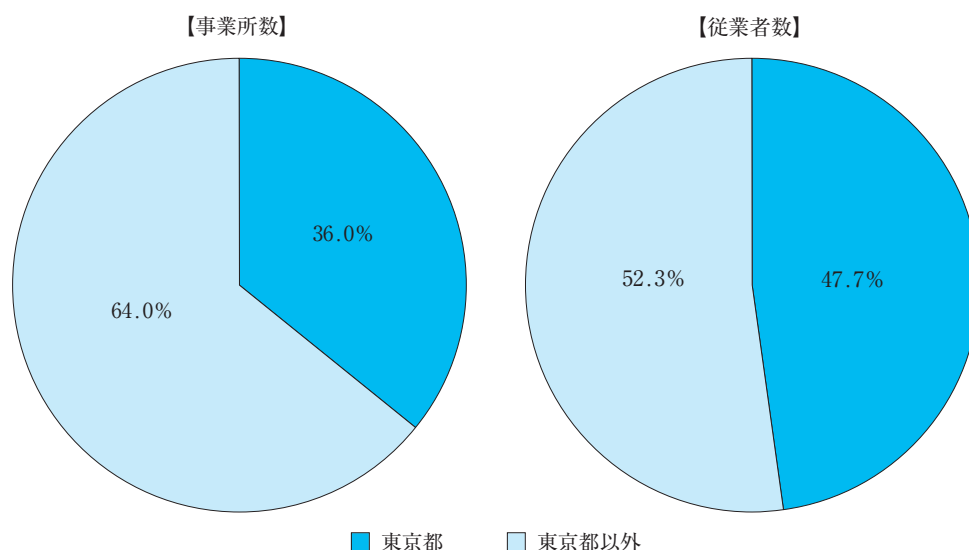
都内の「情報通信業」の事業所数は2万1,325所、従業者数は75万9,277人となっている。これに対し、全国は5万9,316所、159万2,105人であることから、それぞれの全国比は36.0%、47.7%となる。事業所の3分の1以上、従業者の約5割は都内に集中していることになり、「情報通信業」の大部分を都内の事業所が担っていることが確認できる。

図表 I-1-16 情報通信業の事業所数・従業者数

	事業所数 (所)	従業者数 (人)
東京都	21,325	759,277
東京都以外	37,991	832,828
全国	59,316	1,592,105

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」(平成18年)

図表 I-1-17 情報通信業の全国比



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

(2) 情報通信業における事業所数及び従業者数 ～「映像情報制作・配給業」、「出版業」の全国比が高い～

日本標準産業分類における大分類「情報通信業³」を構成する中分類、小分類の業種の事業所数および従業者数について、「情報通信業」全体に対する各業種の割合（以降、構成比）や全国比、対16年比について見ていく。前述した通り、産業全体に占める大分類「情報通信業」の割合は、事業所数では3.9%、従業者数では9.2%である。この大分類「情報通信業」のうち、事業所数、従業者数の半数以上を占めているのは「情報サービス業」である。中分類「情報サービス業」のなかでは、小分類「ソフトウェア業」の割合が大きく、事業所数で「情報通信業」の37.0%、従業者数で45.7%を占めている。「ソフトウェア業」は、全国比でもそれぞれ37.5%、49.7%を占め、4割近い事業所と半数近い従業者が東京に集積していることが分かる。さらに、対16年比では、従業者数の増加が著しく24.5%も増えている。

全国比では「映像・音声・文字情報制作業」の「映像情報制作・配給業」、「出版業」が特に高く、ともに5割以上の事業所が東京に集中している。従業者数の全国比はさらに高く、6～7割を占めている。

一方、「インターネット付随サービス業」は事業所数、従業者数ともに対16年比が95.5%と非常に高く、わずか2年間でほぼ倍増している。

3 大分類の「情報通信業」には、中分類に「通信業」、「放送業」、「情報サービス業」などが含まれる。このうち「通信業」、「放送業」は多大な投下資本を必要とし、大半が中小企業の範囲を超えることから今回の調査対象には含めていない。

図表 I-1-18 情報通信業の中分類・小分類別 事業所数及び従業者数

	事業所数				従業者数			
	事業所数 (所)	構成比 (%)	全国比 (%)	対16年比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	全国比 (%)	対16年比 (%)
情報通信業	21,325	100.0	36.0	14.9	759,277	100.0	47.7	18.4
情報サービス業	10,983	51.5	37.8	11.6	479,660	63.2	49.9	17.4
・ソフトウェア業	7,882	37.0	37.5	15.1	347,236	45.7	49.7	24.5
・情報処理・提供サービス業	3,101	14.5	38.6	3.4	132,424	17.4	50.3	2.1
インターネット付随サービス業	1,449	6.8	45.2	95.5	32,960	4.3	70.1	95.5
映像・音声・文字情報制作業	7,557	35.4	48.6	13.4	159,328	21.0	60.1	8.5
・映像情報制作・配給業	2,138	10.0	56.2	13.5	44,547	5.9	72.1	10.8
・出版業	3,263	15.3	57.6	5.9	65,986	8.7	67.1	2.0
・映像等に付帯するサービス業	1,416	6.6	35.2	32.6	18,967	2.5	58.7	18.6

(注) 小分類は主要なもののみ示しており、合計値は中分類の数値と必ずしも一致しない

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」(平成16年、平成18年)

総務省統計局「事業所・企業統計調査」(平成18年)

3 サービス業の業種構成

業種別構成比の上位を占めていた「サービス業」の事業所数や従業者数について、より詳細に見ていく。

(1) サービス業の全国比 ～事業所数の12.4%、従業者数の19.1%を東京が占める～

産業分類における「サービス業」は、多様なサービス業の出現を受けて日本標準産業分類⁴の11回改訂（平成14年）により、旧分類Lサービス業から「H情報通信業」「N医療、福祉」「O教育、学習支援業」「P複合サービス業」が分離独立し、大分類「Qサービス業（他に分類されないもの）」は従来よりも分野が限定された。「Qサービス業（他に分類されないもの）」（以降「サービス業」）には、中分類に「専門サービス業」、「廃棄物処理業」、「自動車整備業」などが含まれる。

平成18年事業所・企業統計調査によると、東京の「サービス業」の事業所数は13万5,611所、従業者数は160万8,834人である。これに対する全国の数値は109万244所、841万2,340人であり、「サービス業」の事業所数、従業者数の全国比は、それぞれ12.4%、19.1%である。

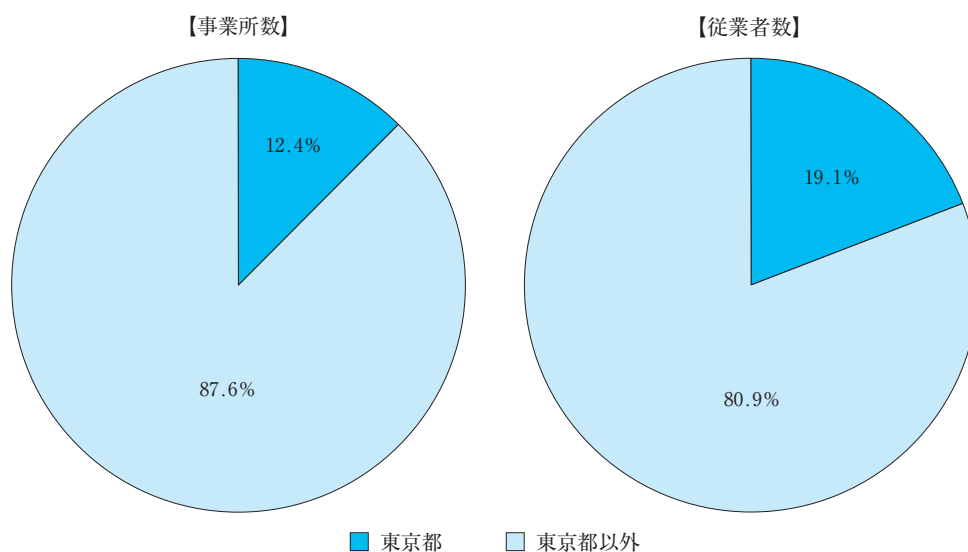
図表 I-1-19 サービス業の事業所数・従業者数

	事業所数 (所)	従業者数 (人)
東京都	135,611	1,608,834
東京都以外	954,633	6,803,506
全国	1,090,244	8,412,340

資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」(平成18年)

⁴ さらに、12回改訂（平成19年）では、「運輸業、郵便業」「不動産業、物品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」が統合・新設され、「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」が新設されている。

図表 I-1-20 サービス業の全国比



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

(2) サービス業における事業所数及び従業者数 ～「広告業」の都内構成比は低いが、全国比は高い～

大分類「サービス業」を構成する中分類、小分類の業種について、「サービス業」全体に対する各業種の割合（以降 構成比）や全国比、対16年比について見ていく。

前述した通り、産業全体に占める「サービス業」の割合は、事業所数で12.4%、従業者数で19.1%である。このうち、事業所数において「サービス業」に占める構成比が最も高いのは「専門サービス業」で30.7%、次いで「その他の事業サービス業」が11.6%である。一方、従業者数で見ると、「その他の事業サービス業」が38.7%、「専門サービス業」が20.4%であり、事業所数構成比の順位とは逆になっている。

全国比では、「法律事務所・特許事務所」の45.2%が東京に集積している。また、「広告代理業」も37.0%と、高い全国比を有している。

また、対16年比の増減では、事業所数で「労働者派遣業」と「産業廃棄物処理業」が著しい増加を見せている。また、従業者数では「民営職業紹介業」と「産業廃棄物処理業」で大きく増えている。一方で、対16年比で減少しているのは、事業所数では「自動車整備業」▲5.0%、「分類されない事業サービス業」▲4.1%であり、従業者数では、「事務用機械器具賃貸業」▲10.3%、「機械等修理業」▲5.0%、「自動車整備業」▲2.6%が続く。

図表 I-1-21 サービス業の中分類・小分類別 事業所数および従業者数

	事業所数				従業者数			
	事業所数 (所)	構成比 (%)	全国比 (%)	対16年比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	全国比 (%)	対16年比 (%)
サービス業（他に分類されないもの）	135,611	100.0	12.4	3.4	1,608,834	100.0	19.1	8.6
専門サービス業（他に分類されないもの）	41,627	30.7	21.1	5.8	328,253	20.4	28.1	4.9
・法律事務所、特許事務所	5,733	4.2	45.2	2.8	28,401	1.8	49.5	16.3
・公認会計士事務所、税理士事務所	7,441	5.5	22.8	5.3	42,304	2.6	26.2	13.5
・土木建築サービス業	7,368	5.4	13.7	0.8	69,470	4.3	20.3	▲ 0.7
・デザイン・機械設計業	4,878	3.6	27.8	6.4	41,253	2.6	24.7	▲ 0.4
・その他の専門サービス業	11,791	8.7	25.9	13.9	126,559	7.9	41.3	5.1
廃棄物処理業	961	0.7	6.1	20.7	17,931	1.1	8.0	17.7
・一般廃棄物処理業	406	0.3	4.7	13.1	9,319	0.6	7.3	5.5
・産業廃棄物処理業	538	0.4	7.9	26.6	8,425	0.5	8.8	32.8
自動車整備業	3,663	2.7	5.3	▲ 5.0	20,836	1.3	6.7	▲ 2.6
機械等修理業（別掲を除く）	3,205	2.4	9.7	2.0	48,378	3.0	18.9	1.2
・機械修理業（電気機械器具を除く）	1,129	0.8	7.8	0.8	21,700	1.3	15.8	▲ 5.0
・電気機械器具修理業	727	0.5	9.9	3.4	21,182	1.3	24.5	3.5
物品賃貸業	3,034	2.2	10.1	0.2	51,904	3.2	18.1	4.6
・各種物品賃貸業	227	0.2	14.1	8.1	9,231	0.6	37.7	0.2
・産業用機械器具賃貸業	689	0.5	6.7	6.8	10,304	0.6	10.7	10.4
・事務用機械器具賃貸業	139	0.1	21.5	13.9	5,231	0.3	50.9	▲10.3
・自動車賃貸業	476	0.4	9.7	4.4	7,732	0.5	20.1	13.7
広告業	4,292	3.2	36.0	10.0	66,828	4.2	44.6	5.0
・広告代理業	3,462	2.6	37.0	8.3	56,407	3.5	46.8	3.5
・その他の広告業	830	0.6	32.2	17.9	10,421	0.6	35.5	14.0
その他の事業サービス業	15,766	11.6	19.6	5.0	622,941	38.7	22.4	18.7
・建物サービス業	4,571	3.4	21.2	9.1	153,789	9.6	20.2	9.6
・民営職業紹介業	900	0.7	17.7	12.1	8,369	0.5	21.2	51.0
・警備業	870	0.6	12.3	16.2	57,532	3.6	17.0	11.7
・他に分類されない事業サービス業	8,582	6.3	20.5	3.1	389,694	24.2	25.0	23.9
（細）労働者派遣業	1,781	1.3	17.4	44.3	235,353	14.6	23.9	18.2
（細）分類されない事業サービス業	6,801	5.0	21.5	▲ 4.1	154,341	9.6	26.7	33.7

資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成16年、平成18年）
 総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

第2章 都内サービス業の特性と経営動向

〔第2章のポイント〕

第1節 都内サービス業の業種特性

- 1 開設時期：情報サービス業は「平成7年以降」が6割以上と新しい事業所が多い
- 2 経営組織：情報通信業の9割以上が「会社」形態をとる
- 3 従業者規模：サービス業は「1～4人」規模の事業所が多い
- 4 雇用者の就業形態：情報通信業は「製造業」に、サービス業は「卸売・小売業」に近い就業形態
- 5 企業支援サービスにおける売上高増加率の変化：「インターネット業」は増加率の変動が大きい
- 6 企業支援サービスにおける売上高経常利益率の変化：「出版業」は3年連続で3%以上

第2節 都内サービス業の経営動向

- 1 全国のサービス業の活動状況：平成15年以降、対事業所サービスは高い伸び率を示す
- 2 都内中小企業の景況
 - (1) 中小企業の業況推移：平成21年4月以降緩やかに回復している
 - (2) 採算状況、資金繰り状況、雇用状況、設備投資動向
 - ①採算状況：「卸売業」、「サービス業」、「製造業」は徐々に回復している
 - ②資金繰り状況：改善は進んだものの、依然として「苦しい」企業割合の方が高い
 - ③雇用状況：「サービス業」を除き過剰
 - ④設備投資動向：設備投資の実施割合は低水準を維持
- 3 都内の対事業所サービス業の財務状況
 - (1) 財務比率：流動性は比較的高い水準
 - (2) 純売上高に対する人件費の割合：人件費比率の高さは業種により異なる

第1節 都内サービス業の業種特性

都内サービス業の業種特性を、開設時期、経営組織、従業者規模、雇用者の就業形態、売上高、経常利益の観点から、情報通信業、サービス業について、詳細に見ていく。情報通信業は、他の産業と比べて、近年開設された、会社形態をとる事業所が多く、従業者30人以上の規模の事業所が多いという特徴がある。サービス業は、他の産業と比べて、従業者4人以下の規模の事業所が多く、雇用者の就業形態は、パート・アルバイトが多いという特徴がある。

また、東京は多数の事業所が集積する地であることから、「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書」において、「企業支援サービス」に分類される業種について、売上高成長率、売上高経常利益率についても考察する。

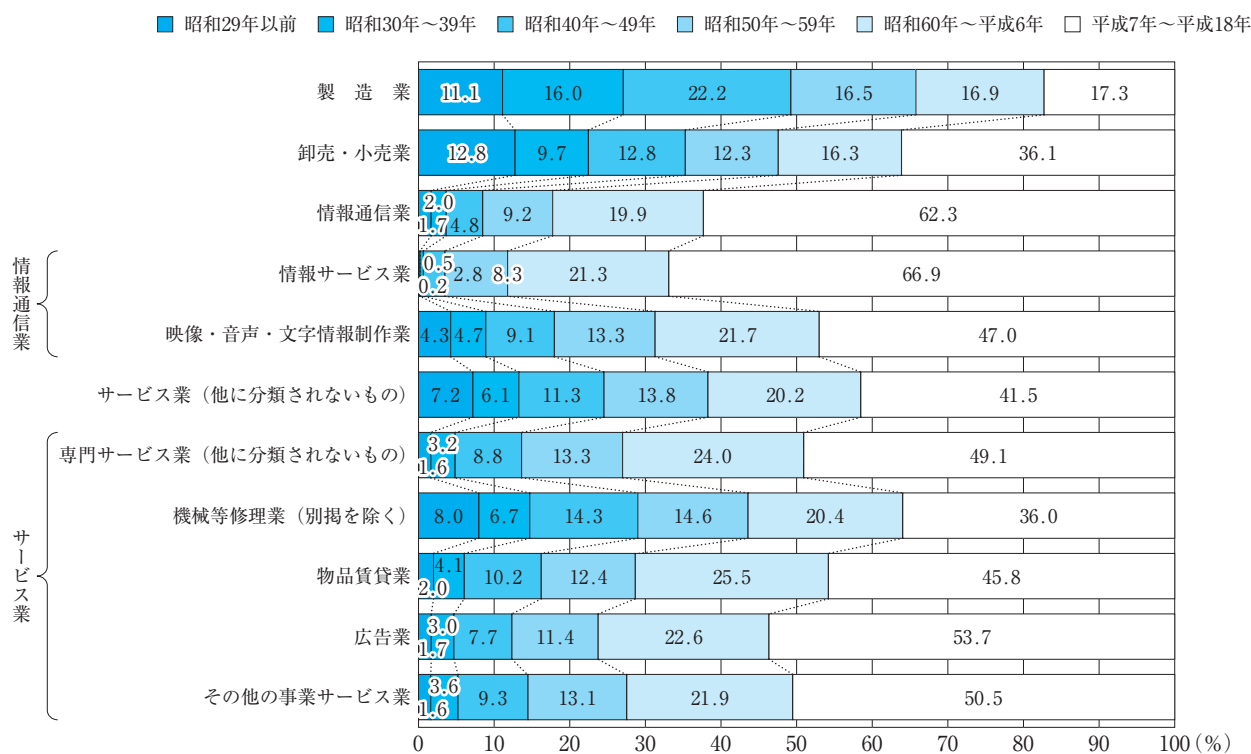
1 開設時期

～情報サービス業は「平成7年以降」が6割以上と新しい事業所が多い～

「事業所・企業統計調査（平成18年）」によると、昭和30年代以前の開設⁵が多いのは製造業や卸売・小売業で、製造業は「昭和29年以前」、「昭和30年代（昭和30年～39年、以下同様）」、「昭和40年代」をあわせた＜昭和40年代以前＞の開設が49.3%と、約5割を占める。また、卸売・小売業は＜昭和50年代以前＞の開設が47.6%となっている。

次に、情報通信業について見てみると、「平成7年以降（平成7年～平成18年、以下同様）」の開設が62.3%と6割以上に達しており、近年開設された事業所が大半を占めることが分かる。なかでも、情報サービス業は66.9%の事業所が「平成7年以降」の開設である。

図表 I-2-1 業種別開設時期構成比



資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

5 都外からの移転も含むため、厳密には「創業」とは異なる。

また、サービス業については、業種による違いがあるものの、広告業が比較的近年に開設した企業が多い。一方、機械等修理業は「昭和29年以前」の開設が8.0%を占め、その他の業種に比べて開設時期が早い事業所が多いことが分かる。機械等修理業において「平成7年以降」に開設した事業所は36.0%であり、卸売・小売業とほぼ同等の数値となっている。

2 経営組織

～情報通信業の9割以上が「会社」形態をとる～

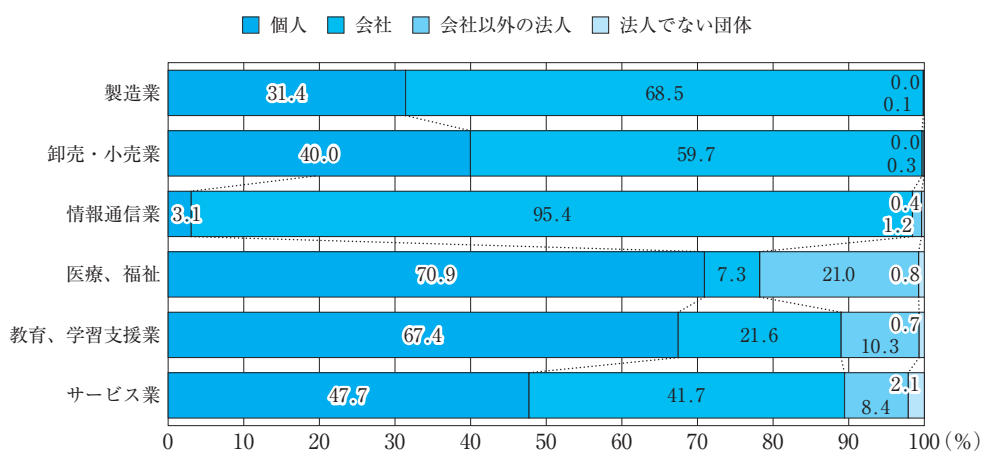
次に、経営組織構成比について、日本標準産業分類大分類別に見ていく。

「会社」形態を取る事業所が圧倒的に多いのは情報通信業で、95.4%の事業所が「会社」形態であり、「個人」形態はわずか3.1%にとどまっている。一方、製造業においては「会社」68.5%、「個人」31.4%、卸売・小売業では、「会社」59.7%、「個人」40.0%であり、情報通信業は、他業種と比べて「会社」形態を取る事業所が多いことが分かる。

次にサービス業について見てみると、「個人」が47.7%、「会社」が41.7%、「会社以外の法人」が8.4%を占め、製造業や卸売・小売業よりも個人の割合が高いことが分かる。また、製造業や卸売・小売業では1%未満であった「会社以外の法人」、「法人でない団体」もそれぞれ8.4%、2.1%の割合で存在する。

一方、医療・福祉や教育・学習支援業では、「会社」形態の割合が低い。医療・福祉では、「個人」70.9%、「会社」7.3%、「会社以外の法人」21.0%、「法人でない団体」0.8%となっており、教育・学習支援業では、「個人」67.4%、「会社」21.6%、「会社以外の法人」10.3%、「法人でない団体」0.7%となっている。

図表 I-2-2 経営組織形態



資料：東京都総務局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

3 従業者規模

～サービス業は「1～4人」規模の事業所が多い～

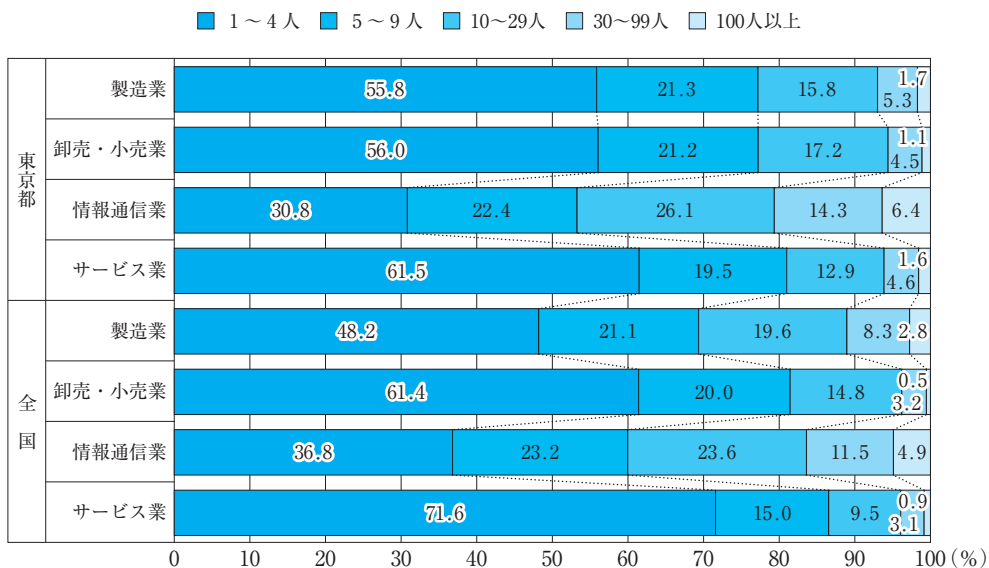
続いて、従業者規模の業種ごとの違いについて、都内と全国の数値を比較しながら見ていく。

はじめに、情報通信業について、都内と全国を比較する。都内は従業者規模「1～4人」が30.8%、「5～9人」が22.4%、「10～29人」が26.1%となっており、<29人以下>の従業者規模は79.3%である。全国は「1～4人」が36.8%、「5～9人」が23.2%、「10～29人」が23.6%であり、<29人以下>の従業者規模は83.6%である。

次に、サービス業について見てみると、都内は、従業者規模「1～4人」が61.5%、「5～9人」が19.5%となっており、<9人以下>の事業所が81.0%である。全国では、「1～4人」が71.6%、「5～9人」が15.0%、<9人以下>の事業所の割合は86.6%である。

製造業と卸売・小売業については、都内事業所の従業者規模構成比は類似している。また、製造業については、全国の方が<10人以上>規模の割合が高い。一方、卸売・小売業については、全国の方が「1～4人」規模の割合がやや高い。

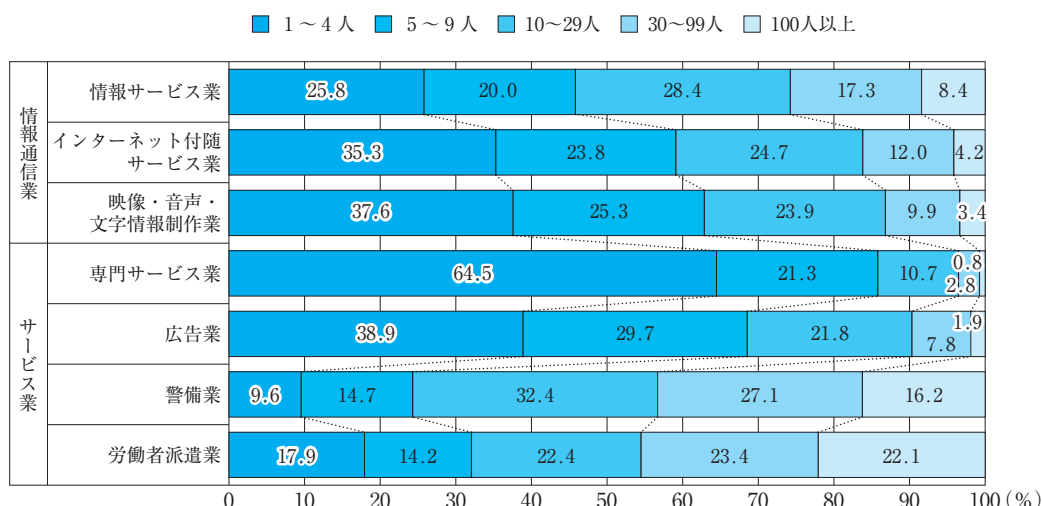
図表 I-2-3 業種別の従業者規模構成比（全国、東京都）



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

東京の情報通信業とサービス業それぞれについて、詳細な業種ごとの従業者規模を見る。情報通信業については、「情報サービス業」に比べて、「インターネット付随サービス業」や「映像・音声・文字情報制作業」の<9人以下>の割合がやや高いことが分かる。一方、「サービス業」においては業種ごとの差が大きい。「専門サービス業」において<9人以下>規模の割合が85.8%であるのに対し、「警備業」は24.3%であるなど、サービス業は業種によって、従業者規模の構成が大きく異なることが分かる。

図表 I-2-4 従業者規模構成比（情報通信業、サービス業）



資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」（平成18年）

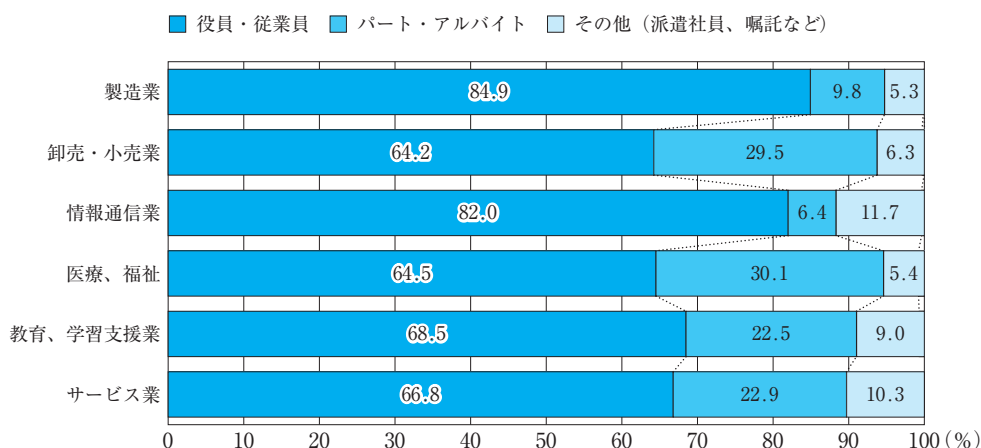
4 雇用者の就業形態

～情報通信業は「製造業」に、サービス業は「卸売・小売業」に近い就業形態～

雇用者の就業形態を、「情報通信業」、「サービス業」、「製造業」、「卸売・小売業」、「医療・福祉」、「教育・学習支援業」の各業種について、「役員・従業員」「パート・アルバイト」「その他（派遣社員、嘱託など）」の3区分⁶で比較する。

製造業と情報通信業では、「役員・従業員」の割合が高く、それぞれ84.9%、82.0%であるのに対し、卸売・小売業や医療・福祉では、「パート・アルバイト」の割合が高く、それぞれ29.5%、30.1%である。教育・学習支援業、サービス業は、ほぼ同様の構成比を示しており、前者は「役員・従業員」68.5%、「パート・アルバイト」22.5%、後者は「役員・従業員」66.8%、「パート・アルバイト」22.9%である。

図表 I-2-5 雇用者の就業形態



資料：総務省統計局「平成19年就業構造基本調査」

6 総務省統計局「平成19年度就業構造基本調査」では、雇用者を「役員」「正規の職員・従業員」などの7区分で集計しているが、ここでは簡素化するために「役員・従業員」「パート・アルバイト」「その他（派遣社員、嘱託など）」の3区分に再集計している。

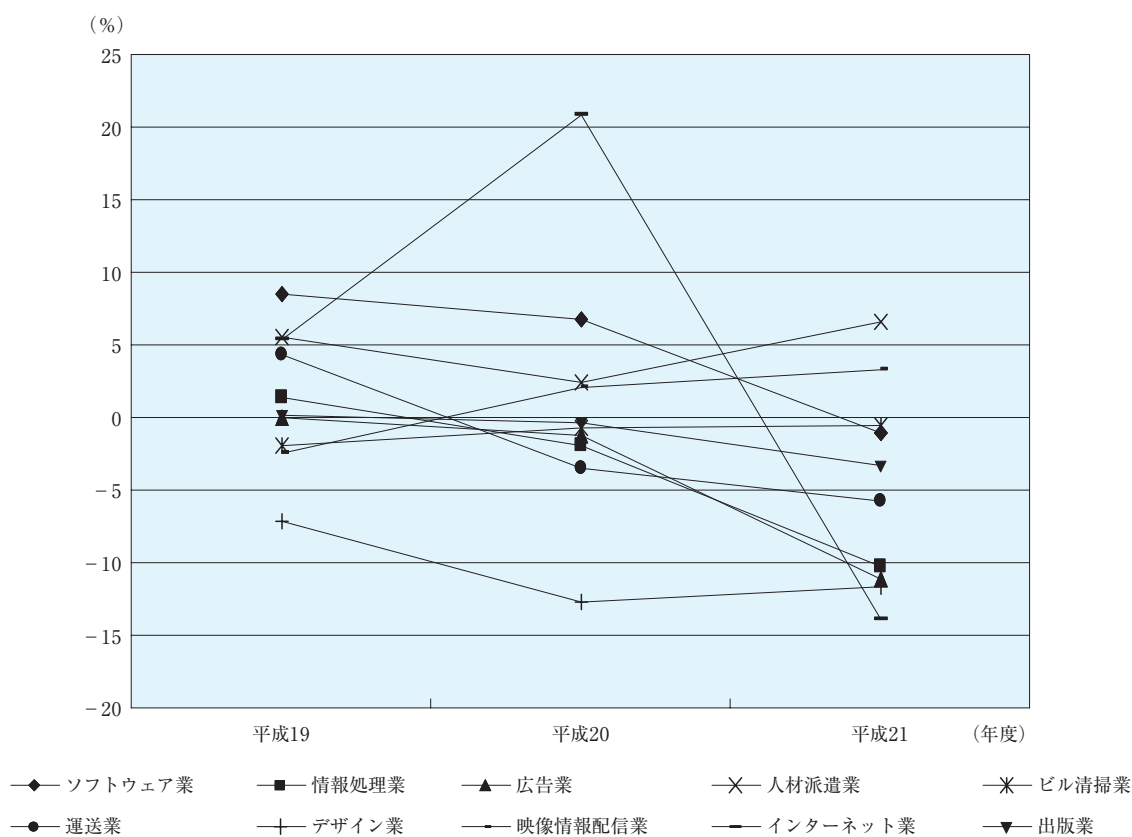
5 企業支援サービスにおける売上高増加率の変化

～「インターネット業」は増加率の変動が大きい～

「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書」において、企業支援サービスに分類される業種について、売上高増加率の変化を見ていく。

増加率の変化が最も大きいのは、「インターネット業」であり、平成19年度は5.3%、平成20年度は20.9%、平成21年度は▲13.9%と、増加率の変化が著しい。また、増加率が3年連続でマイナス水準となっているのは、「デザイン業」と「広告業」と「ビル清掃業」で、特に「デザイン業」については、平成19年度に▲7.1%、平成20年度に▲12.7%、平成21年度に▲11.7%となっている。一方、「人材派遣業」は3年連続でプラス水準を維持しており、平成19年度は5.6%、平成20年度は2.5%、平成21年度は6.5%となっている。

図表 I -2-6 売上高増加率の変化



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書（平成21年度）」

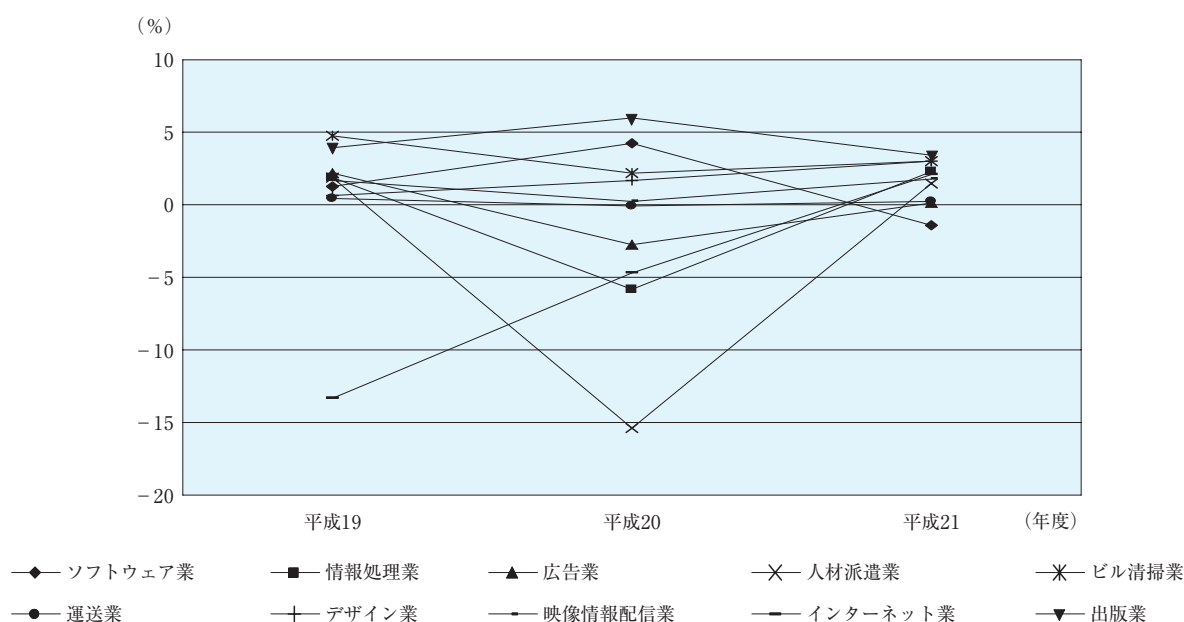
6 企業支援サービスにおける売上高経常利益率の変化

～「出版業」は3年連続で3%以上～

前項に続き「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書」において、企業支援サービスに分類される業種について、売上高経常利益率の変化を見ていく。

3年間連続してプラス水準を維持しているのは、「ビル清掃業」、「デザイン業」、「映像情報配信業」、「出版業」であり、なかでも「出版業」は平成19年度に3.9%、平成20年度に6.0%、平成21年度に3.4%と、高い水準を維持している。一方、大きくマイナス値を示しているのは、「人材派遣業」と「インターネット業」で、前者は平成20年度に▲15.4%と大きく落ち込んだものの、平成21年度には1.5%とプラスの水準となっている。後者は平成19年度に▲13.3%と大きくマイナスとなったが、平成20年度には▲4.7%、平成21年度には2.1%とプラスの水準にまで回復している。

図表 I-2-7 売上高経常利益率の変化



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書（平成21年度）」

第2節 都内サービス業の経営動向

1 全国のサービス業の活動状況

～平成15年以降、対事業所サービスは高い伸び率を示す～

第3次産業の生産活動を総合的に捉えることを目的に、個別業種のサービスの生産活動を表す指数系列を、基準年の産業連関表による付加価値額をウェイトにして加重平均により算出したものが、第3次産業活動指数である。月次で発表される第3次産業活動指数を暦年ごとに平均した数値を用いて、「情報通信業」、「サービス業」、「対個人サービス業」、「対事業所サービス業」の産業活動指数の推移（平成12年を100とする）を見ていく。

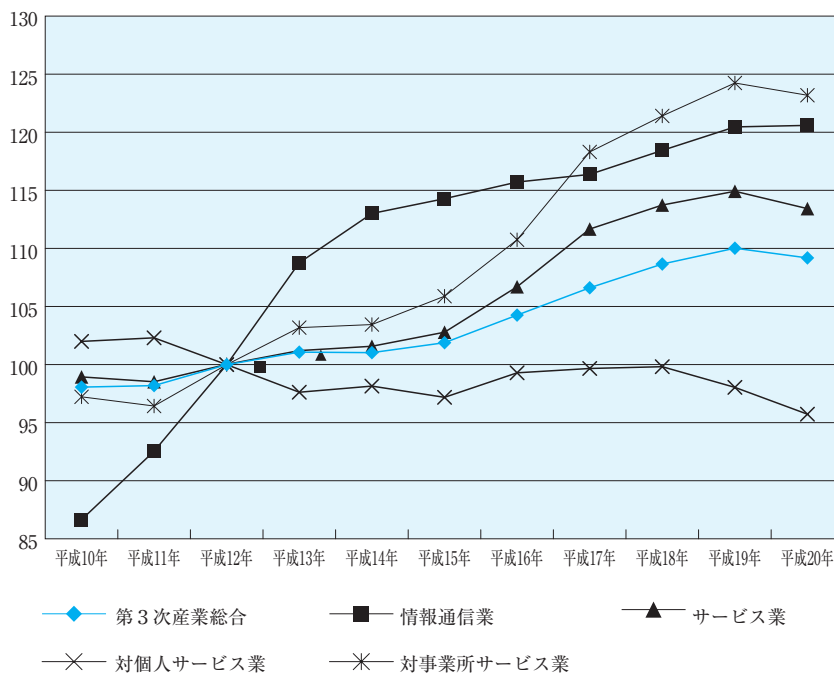
「第3次産業総合」では、平成10年から平成15年まではほぼ横ばいであったが、平成16年以降上昇を続けている。一方、「サービス業」は平成15年までは総合指数とほぼ同様の動きを示していたが、平成16年以降、総合指数を上回る上昇を続けている。

「情報通信業」は総合指数や他の業種が停滞している平成14年以前に大きく増加傾向を示しており、その後も上昇傾向は続き、平成20年には対12年比120.6ポイントにまで達している。また、「対事業所サービス業」は平成15年までは総合指数やサービス業をやや上回る上昇であったが、平成15年以降大きく上昇し、平成17年以降は「情報通信業」を追い越している。

一方、「対個人サービス業」は、平成11年以降減少傾向が続き、平成16年にやや上昇したものの、平成12年値を超えることは無く、平成19年以降さらに減少し、平成20年には95.7ポイントにまで落ち込んでいる。

景気の悪化による消費の落ち込みが続き、対個人サービスの停滞が続く中、様々なサービスを事業者向けに提供する対事業所サービスの活動指数は今後も高い水準を維持することができるのか、見守る必要がある。

図表 I -2-8 第3次活動指数の推移



資料：経済産業省「第3次産業活動指数」

2 都内中小企業の景況

東京都産業労働局では、都内の中小企業3,875社（製造業1,125社、卸売業875社、小売業875社、サービス業1,000社）を対象に毎月「東京都中小企業の景況」を調査し、中小企業の業況把握に努めている。この調査結果を用いて、都内サービス業の経営状態を見ていく。

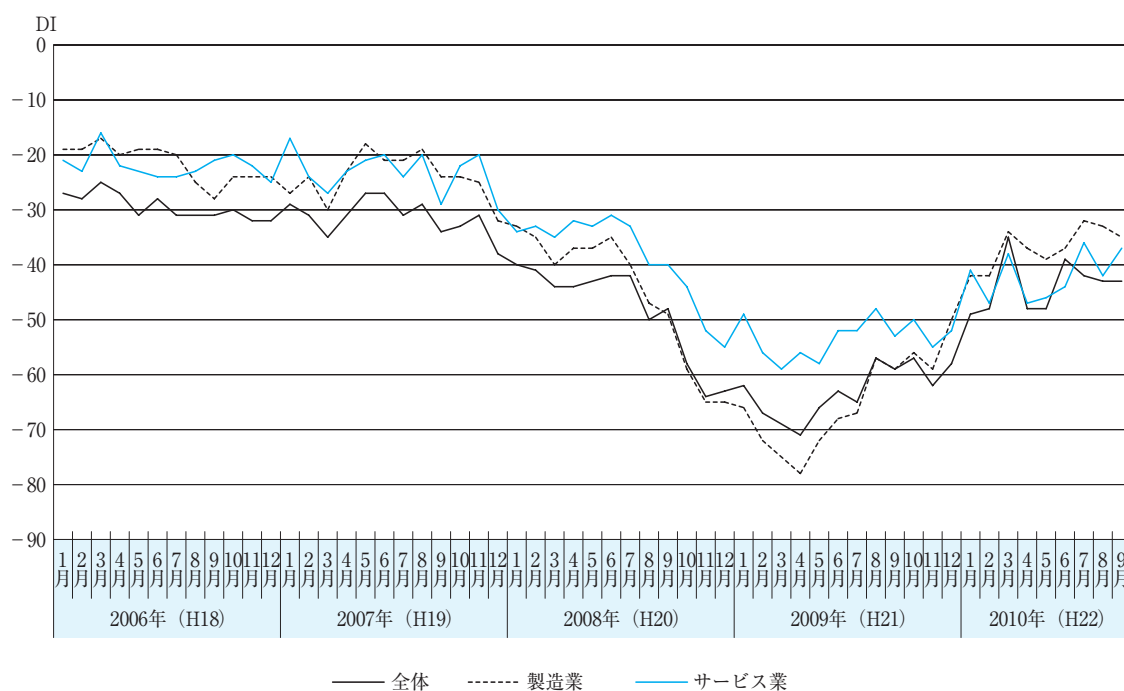
(1) 中小企業の業況推移 ～平成21年4月以降緩やかに回復している～

「東京都中小企業の景況調査」（以下、「景況調査」という）では、現在の業況が「良い」と答えた企業割合から「悪い」と答えた企業割合を引いた業況DIという指標を用いている。この指標の動き方で、中小企業の業況の変化を判断することができる。

全体の動きとしては、短期的な増減を繰り返しながら平成19年の秋ごろまでは均衡状態を維持していた。しかし、同19年11月頃から急激に悪化し、平成21年4月には▲71にまで落ち込んでいる。その後、平成21年4月から緩やかな上昇を続け、平成22年9月には▲43となり、平成20年5月頃の水準まで回復している。

「製造業」は全体とほぼ同様な動き方で推移し、平成21年4月の▲78を境に大幅に改善している。これに対し、「サービス業」は「製造業」を上回る水準で推移し、他の産業が落ち込んだ平成21年4月においても▲56にとどまり、その後は回復に転じている。しかし、平成22年2月以降は製造業よりも低い数値となっている。

図表 I-2-9 業況DIの推移



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

(2) 採算状況、資金繰り状況、雇用状況、設備投資動向

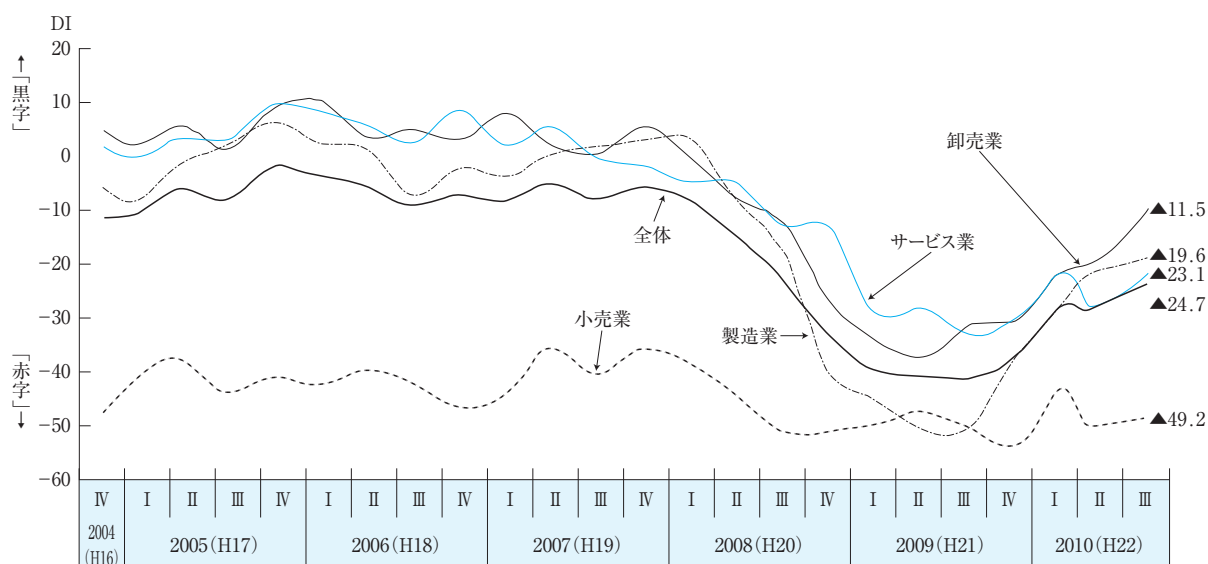
景況調査では、月次調査のほか、3カ月に一度「四半期調査」を実施し、採算状況、資金繰り状況、雇用状況、設備投資の動向などを調査している。これらの結果から都内サービス業の採算、資金繰り、雇用の各状況と設備投資について見ていく。

①採算状況 ～「卸売業」、「サービス業」、「製造業」は徐々に回復している～

中小企業の採算状況を示す採算DI（「黒字」の企業割合－「赤字」の企業割合）を用いて中小企業の採算状況を見てみる。全体は、平成19年までは、▲10付近を安定して推移していたが、平成20年第1四半期以降、大きく赤字方向に振れた。しかし、平成21年第4四半期以降は改善し、平成22年第3四半期現在では、▲24.7まで回復した。

業種別に見ると、「卸売業」と「サービス業」は他の業種に比べれば比較的高水準を維持しており、平成22年第3四半期現在では、それぞれ▲11.5、▲23.1である。また、「製造業」は平成21年の落ち込みが非常に大きかったが、その後急速に回復し、平成22年第3四半期では、「サービス業」を上回り▲19.6となっている。一方、「小売業」は消費状況の悪化を受け、▲40を下回ることが多く、平成22年第3四半期でも▲49.2である。

図表 I -2-10 採算状況DIの推移

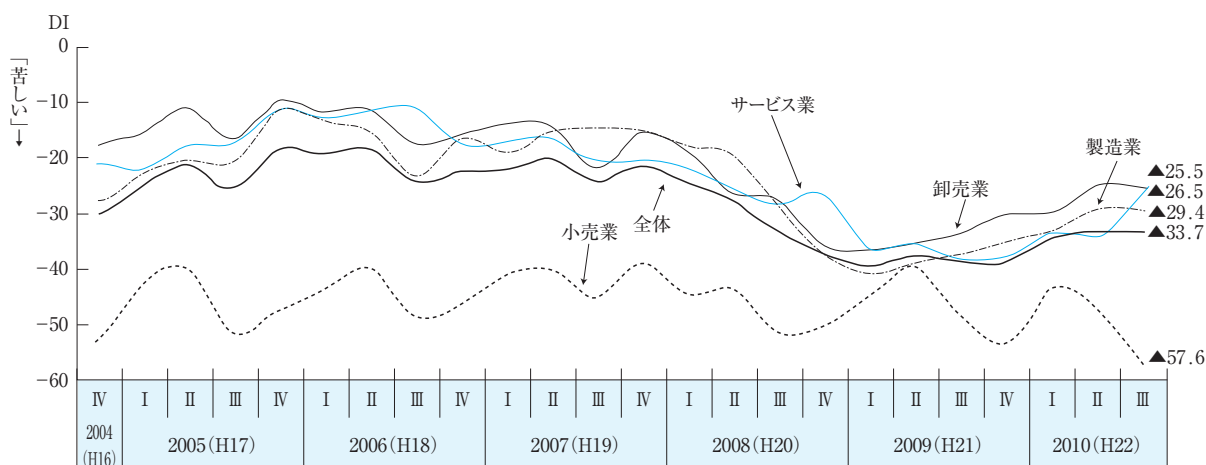


資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

② 資金繰り状況 ～改善は進んだものの、依然として「苦しい」企業割合の方が高い～

都内中小企業の資金繰りDI（「楽」企業の割合－「苦しい」の企業割合）について見てみると、全体では、平成19年第4四半期以降、大幅に悪化しているが、平成22年以降やや回復し、平成22年第3四半期では、▲33.7となっている。業種別では、採算状況と同様に「小売業」の停滞が続いており、平成22年第3四半期には▲57.6にまで落ち込んでいる。一方、「サービス業」は平成21年第3四半期以降改善し、平成22年第3四半期には▲25.5にまで回復している。しかし、いずれの業種においても依然としてマイナス水準が続いており、「苦しい」と回答する企業割合が高いことが分かる。

図表 I-2-11 資金繰り状況DIの推移

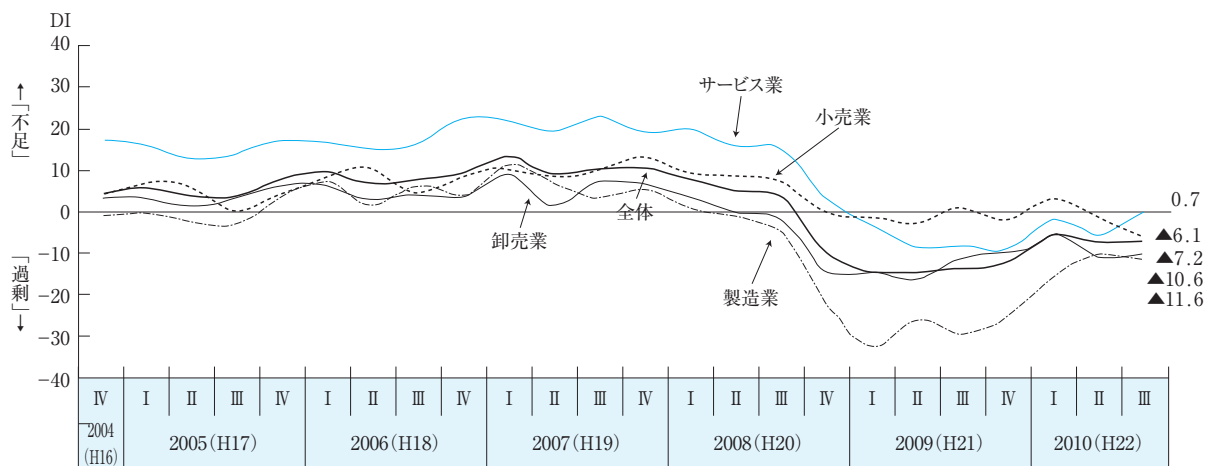


資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

③ 雇用状況 ～「サービス業」を除き過剰～

中小企業の雇用状況を雇用DI（「不足」の企業割合－「過剰」の企業割合）で見てみると、全体では平成20年第4四半期に大きく減少し、その後緩やかに回復している。業種別では、「サービス業」で平成21年以降マイナスの水準となっていたが、平成22年第3四半期には唯一プラス水準となっている。また、製造業も平成20年第4四半期に大きく悪化したが、その後は回復を続け、平成22年第3四半期には▲11.6となっている。

図表 I-2-12 雇用状況DIの推移



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

④ 設備投資動向 ～設備投資の実施割合は低水準を維持～

設備投資の動向を各期の設備投資の実施割合を基に見ていく。なお、季節変動の影響を除去するために、後方四半期移動平均値（対象期を含め過去四半期分の平均）を示している。

全体では、設備投資の実施割合は平成19年第3四半期以降大きく減少していたが、平成21年第4四半期以降はほぼ横ばいとなっている。平成22年第3四半期の実施割合は15.5%であり、依然として低い水準で推移している。

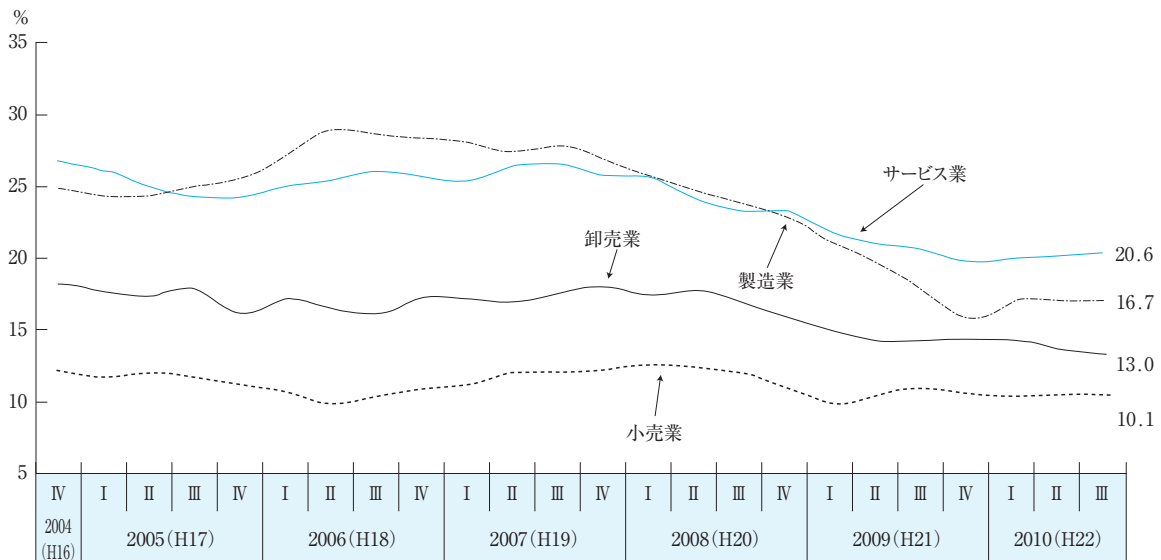
図表 I-2-13 設備投資の実施割合（全体）



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

業種別では、平成22年第3四半期現在、「サービス業」が20.6%、「製造業」が16.7%、「卸売業」が13.0%、「小売業」が10.1%となっており、依然として低い水準で推移している。「卸売業」は緩やかな減少傾向が続き、「小売業」は横ばいで推移している。「サービス業」ではやや改善の兆しが見られるものの、どの業種においても設備投資に慎重な姿勢が伺える。

図表 I-2-14 設備投資の実施割合（業種別）



資料：東京都産業労働局「東京都中小企業の景況」

3 都内の対事業所サービス業の財務状況

調査対象企業から提出された決算書を東京都が集計・分析した「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書(平成21年度調査)」を基に、サービス業の財務面の実態について見る。

同報告書では、サービス業を、企業支援サービス業と生活支援サービス業とに分けて結果を取りまとめている。企業支援サービス業には「情報通信業」の「ソフトウェア業」、「情報処理業」や事業サービス業の「広告業」、「デザイン業」などが含まれている。

(1) 財務比率 ～流動性は比較的高い水準～

財務比率は、業種や事業形態によって特性が異なるため、異なる業種を単純には比較できない。「サービス業」においても、サービス提供の主体の違いや、従業者規模、提供するサービスの違い等により、傾向が大きく異なる。

はじめに、平均従業者数を見てみると、平成21年度の「ソフトウェア業」は44名、「デザイン業」は15名、「広告業」は26名、「ビル清掃業」は128名となっている。

収益性の指標として売上高の変化や利益率を見ると、売上高が前年度より増加したのは平成20年度の「ソフトウェア業」のみとなっている。しかしながら、平成21年度の売上高経常利益率は「ソフトウェア業」以外の業種ではプラス水準で黒字となっている。

従業者1人当たりの年間売上高は、「広告業」が他業種に比べ非常に高い金額となっている。一方、「ビル清掃業」は「広告業」の5分の1以下にとどまる。

以上の収益性・生産性の指標に対し、流動性の指標である流動比率は概ね良好な水準にあり、「企業支援サービス業」全体に共通して高い。また、自己資本比率は、ビル清掃業が最も高い水準を示し40%以上となっている。

図表 I-2-15 業種別経営比率(参考値)

業種名	ソフトウェア業		デザイン業		広告業		ビル清掃業	
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
調査年度								
平均従業者数(人)	42	44	5	15	30	26	69	128
売上高増加率(%)	6.7	-1.0	-12.7	-11.7	-1.3	-11.1	-0.7	-0.5
売上高総利益率(%)	68.0	72.6	79.7	68.5	40.0	36.6	69.8	74.8
売上高経常利益率(%)	4.2	-1.4	1.7	3.0	-2.7	0.1	2.2	3.0
従業者1人当たり年間売上高(千円)	13,657	11,524	9,454	13,614	38,864	32,645	6,741	6,414
流動比率(%)	342.5	397.2	309.0	459.4	226.4	261.0	395.8	386.1
自己資本比率(%)	34.2	30.3	16.7	18.2	29.1	27.0	42.7	48.7
集計企業数	43	44	10	10	32	28	16	25

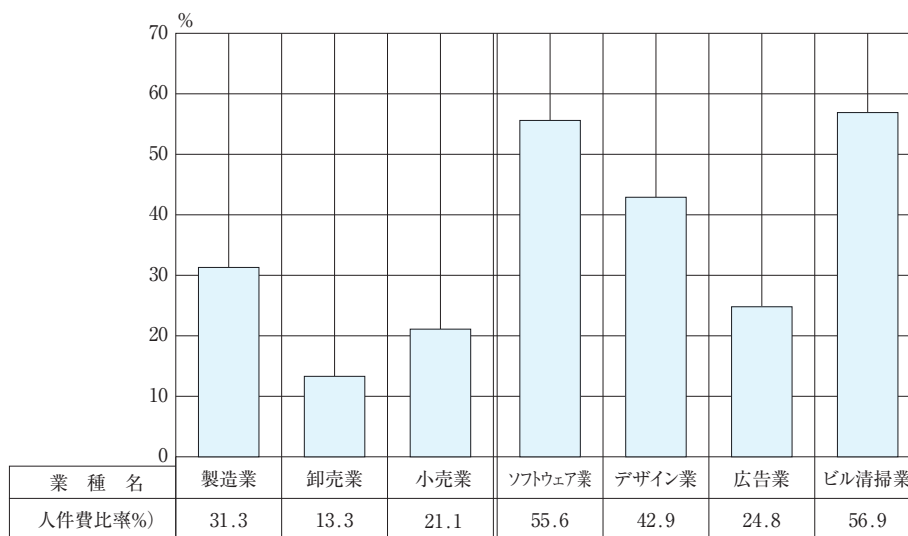
(2) 純売上高に対する人件費の割合 ～人件費比率の高さは業種により異なる～

次に、純売上高に対する総人件費⁷の割合を見る。

対事業所（企業支援）サービス業では、人件費比率が大きく、「ビル清掃業」56.9%、「ソフトウェア業」55.6%、「デザイン業」42.9%、「広告業」24.8%の順となっている。従業者1人当たりの年間売上高が最も少ない「ビル清掃業」は、純売上高の5割以上に相当する金額が人件費となっており、同じ対事業所（企業支援）サービス業でも「広告業」とは非常に対照的である。

サービス業以外では、「製造業」が31.3%、「卸売業」は13.3%、「小売業」は21.1%であり、業種によってはサービス業よりも人件費比率が高い。

図表 I -2-16 業種別人件費比率



資料：東京都「東京都中小企業業種別経営動向調査報告書（平成21年度）」

7 単年度では集計企業数が少ない影響もあるため、平成20年から21年までの2ヶ年の平均値で見ている。